○復職訓練のお願い

・病気休暇中に復職訓練を行えるよう、調整をお願いします。

・復職訓練とは、病気休暇中に本人の能力・体力に合わせ、簡単な雑務を行うところから、仕事や職場に慣れてもらうトレーニングです。復職トレーニングを行うことで、患者さんの職場復帰後の定着率がアップします。

・復職訓練中は、病気休暇中であるので、給与は発生しません。引き続き、傷病手当金を受給してもらうことになります。

・復職訓練中の事故については、労災は適応されません。患者さん負担になるため、事故が起きにくいところで、復職訓練を開始してください。

【復職訓練例】

第1週～　出勤訓練および短時間勤務（3時間勤務、半日勤務）

第3週～　時短勤務

第5週～　残業なしのフルタイム出勤

（復帰後と同じような仕事を、最低でも2週間ほど行うことが望ましい

　フルタイム出勤確認後、復職することが、再発防止につながります）

　この間、職場上司もしくは担当者は1～2週間に1度以上、本人と面接し、業務量を調整することが望ましい。

　復職訓練中に産業医面談を行うことが望ましい。

　復職訓練中は活動記録表を作成することが望ましい

【職場で復職訓練が難しい場合】

以下のようなスケジュールを2週間以上行い、訓練を代替します。

07:00　起床。スーツに着替える、朝食をとる。

08:00　模擬出勤

09:00　ウォーキング

10:00　喫茶店や図書館などで資格などの勉強

12:00　昼食

13:00　パソコンなどで資料の作成、またはまとめ

16:00　ウォーキング

17:00　模擬退社

18:00　帰宅

19:00　夕食、リラックス

21:00　家族と談話、電話

22:00　就寝

　ご検討のほど、よろしくお願いします。

　医療機関所在地　東京都新宿区早稲田町69-4-5F

名 　 称　早稲田メンタルクリニック

電話番号　03-6233-9538

 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　医師氏名